

# 住民と議会の意見交換会

(平成 29 年 11 月 14 日役場講堂)

【開会時間 午後 7 時】

寺地委員長 皆様こんばんは。時間となりましたので、まだこれからお見えになるかと思いますが始めさせていただきたいと思います。皆様方には大変お出かけにくい時間帯でなかったかというふうに思います。ちょうど食事どきかもしれませんのでお集まりが少し少ないかなというふうに思うところがございますが、時間が来ましたので始めさせていただきたいと思います。

私、本日の司会進行をつとめます議会運営委員長を仰せつかっております寺地といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

こういった会は 5 回目になるわけですが、実は昨年 10 月 21 日に鳥取県中部地震が起きまして、本町におきましても 2,000 件を超えるという大きな被害が出たところがございます。どのようにするかということでいろいろ考えたところがございますが、次の年は改選にあたる時期ということでございまして、少し時間を置こうというようなことで見直しをして昨年は中止をしたということでございますが、改選後やはりこういった議会報告なり住民の皆さんとの意見交換会というのは議会改革にとりまして必要なこととございますし、継続していこうということで本日開催の運びにしたところでございます。

当議会といたしましては、こういった会のほかにも一般会議とかいう名称で呼ばれているようでございますが、各委員会が各種団体また集落の皆さんとの意見交換会を重ねていくというようなことも計画し実施をしておるところでございます。こういった会、これからは継続して皆さん方の意見を拝聴しながら町政につなげていきたいというふうに考えておるところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

きょうこれからいろいろと皆さん方の御意見等お伺いいたしますが、その場で即答できない面も執行権との絡みがございますであろうかと思います。その点につきましては後刻また後日委員会なり執行部との審議、協議等の中で解決をみまして皆さん方に議会広報等でお伝えをするという形にしていきたいというふうに考えておるところでございますので、きょうは何分忌憚のない御意見を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、開会にあたりまして入江議長が御挨拶を申し上げます。

入江議長 皆さん、こんばんは。本日平成 29 年度の住民と議会の意見交換会を開催いたしましたところ、皆様ご多用の中また出にくい時間帯の中こうやってご参集をいただきましてありがとうございます。趣旨のほう、また内容につきましては、今議運の寺地委員長のほうから申し上げます。私のほうからは、少し昨年からの状況等を踏まえながらお話をしたいと思います。

先ほどもありましたように、昨年 10 月 21 日 14 時 7 分に発生いたしました震度 6 弱

の中部地震であります。我が町も公共施設も含めて被災をしたところであります。よくいろんな会でお話をしますけども、復興のバロメーターと言われておりますブルーシートの数です。我が町に関しましては、ほぼ解消されたのではないかなというふうに認識をしておりますが、隣接した倉吉市、北栄町においてはまだまだなかなかブルーシートの姿が除くことができないというような状況で、まだまだ復興の兆しは見えるものの時間がかかるのかなというふうに思っているところであります。

我が町に関しましても、農業施設等々大きな被害も受けたところでありますが、二十世紀の梨選果場等につきましては復旧、復興がなされ今年も梨の選果が通常通り行われたということでそれに関しては安心をしている、ほっとしているところでありますが、まだまだ下水道関連マンホール周り、それから下水道の管含めて周辺がなかなか工事がまだ復旧がなされていないところもありまして、まだ地盤が落ちているということもありましてこれから工事等も進めていかなくちやいけないんじゃないかなというふうに思っているところであります。

地震につきましては、今年10月の29日に昨年度は中止をしておりましたが町の総合防災訓練を今年は上浅津地区、新川地区を中心に行いました。特に今年は上浅津地区におきましては自主防災組織が形成されたということでその確認等の事項、また新川地区におきましては津波対策それからJアラートを使った訓練、これは皆様も御承知のように北朝鮮の核開発そして弾道ミサイルの脅威ということも含めて、新川地区の皆様にはバスの移動によります訓練そういうものも行っていただいたところであります。

本日は、今年度議会で取り組みましたそれぞれの常任委員会の報告を踏まえ、また本日は皆様の意見交換会のテーマといたしまして湯梨浜創生に向けてということで、今議論されています国道179号のバイパスの問題それから31年開校を目指して鋭意、今工事が進んでおります統合の中学校の北浜中学校、東郷中学校の跡地問題、それとまた生涯活躍のまちCCRCなどについて皆様から意見をいただきながら次の町政につなげていきたいというふうに考えておりますので、皆様におかれましては積極的な意見をいただきますようによろしくお願いいたします、まずもっての開催の御挨拶としたいと思います。

寺地委員長 どうもありがとうございました。本日の報告会につきましては、議員全員で役割分担をしてあたるという事にしております。発表者は各常任委員長が行います。

まず最初に皆さん知っておられると思うんですが、本日出席の議員の自己紹介のほうから始めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。(議員、事務局自己紹介)

寺地委員長 それではお手元の日程に従いまして進行していきたいと思えます。

まず松岡議会運営委員会副委員長が、資料の説明、日程等の説明をいたしますので、よろしく願いをいたします。

松岡副委員長 (資料、日程の説明)

寺地委員長 それでは、さっそくでございますが、委員会報告に入っていきたいと思えます。

まず総務産業常任委員長より報告をいたします。

浦木委員長 失礼します。皆様のお手元にありますレジメに従って報告していきたいというふうに思えます。ただ私の持ち時間というのは10分というぐあいに限られております。そういっ

た中で事業の内容を細かく説明しよつたらかなり時間がオーバーしてしまいます。事業の内容については町のホームページとかあるいはこれから行われます町長と語る会というようなことでまた詳しく説明されるかと思えますので、事業の内容については大ざっぱなことで説明させていただきたいというふうに思います。

まず最初に生涯活躍のまちについてでございますけれども、これはC C R Cというふうな呼び方もやっておりますけれども、なぜこの湯梨浜町がこのことに取り組んだかということについては、レジメの1枚はぐってもらった人口減少と少子高齢化の進行これを食い止めるためにどういったことをやったらいいのかというようなことで町のほうで提案され、今実際に動いております。

生涯活躍のまちを推進するにあたって、まず最初に問題になったのが町が母体となってやるのか、あるいは民間でございますかが母体となってやるのかというようなことで話がありました。やはり町が母体となってやるとした場合にはスピード感がちょっと遅くなって、いちいち各課の判をもらったりというようなことで時間的に大変なことがあると。それと事業をやりだしたら原価計算とかをはじきださんといけないというようなことになった場合に、なかなか行政の場合は民間の会計でございますということについて不慣れな面があるというようなことで、やはり民間が母体となってこの事業を進める必要があるんじゃないかということで、湯梨浜まちづくり株式会社を去年の12月に設立しました。

生涯活躍のまちの基本的なことってというのは3ページ目に赤い字で大きく書いてありますけれども、移住者だけではなく地元住民に暮らしやすいまちづくりを進めると。よく言われているのが都会から移住してきてもらって高齢の人が移住してきてもらって人口を増やしていくんだというような発想もあるようなんですけども、そういうことがしたいのではなくしてあくまでも、今住んでおられる人も住みやすくするまちづくりをやっていくということでございます。

先ほど言いました湯梨浜まちづくり株式会社というのを去年の12月に立ち上げて、株式会社ですので各個人が株を持って社長とか役も決めております。

そういった中において、今現在確実に進んでおりますけれども、大きなまちづくりの問題と申しますかやる事業としてここに3ページに5つぐらい書いてありますけれども、その中で大きい問題というのは松崎駅前のAコープ跡地、これをどういうぐあいに活用するのかということと、サ高住、サービス付き高齢者向け住宅の設立とあと3点ぐらいありますけれども、この大きな2つの問題が私はクローズアップしてるんじゃないかというふうに思います。

まず1点目のAコープの跡地問題ということにつきましては、これはまた別組織として松崎地区駅前活性化協議会というものが地元の方、区長さんを中心に16名ぐらいの方が組織を作られて駅前の活性化、商店街の活性化等に取り組んでおられるということであります。泊のほうは小さな拠点づくりということで泊は泊でまちづくりをやっておられます。

もう1点私が先ほど言いましたサ高住、サービス付き高齢者向け住宅の設立ということでございますけれども、これはあくまでも自立型でございます。自立型サービス付きでございます。湯梨浜町にも田後に高齢者向けのサービス付きの住宅と申しますか施設ができ

ておりますけども、これは看護師とか介護士とかそういった介護の必要な方とかそういう方を住んでいただくっていうふうなのが現在田後にある施設でございます。そうではなくして自立型あくまで自分で一人で何でもできるそういった元気な人のサービス付き高齢者向けの住宅であるということは理解しておいていただきたいというふうに思います。

そういった中において、今皆さんが一番関心を持っておられるのがサ高住の建築あるいは町営住宅をどこに建てるんかと、どこに建設するんかということでございますけども、これはあくまでも案でございます。まだ決定したわけではございません。ミドレークホテルの跡地、ここに町営住宅を集合して建っていいんじゃないかと、それからサ高住という施設もしたらいいんじゃないかというような一応案で動いとります。建てるのも町営住宅のほうは町営ですから町が建設するっていう格好だと思いますけども、サ高住のほうはまちづくり株式会社がやるのかあるいは町がやるのかというところはまだ決定しておりません。その辺は我々議会としてもきちんと示されたときに問題点とかいろんなことを提起しながら議会としてもこの問題には取り組んでいきたいというふうに思っております。

時間があるようですので、生涯活躍のまち（CCRC）については以上にしておきます。

2番目の水道の件でございますけども、羽合地区において今年の12月に断水と、かなり長い時間7時間8時間ですか断水ということになりました。これはもし火災とかそういうことが起こった場合すごく大変な事件になっておる可能性もあるし、また商店あるいは飲食業しておられる方なんかは商売ができないというようなかなり厳しい状況にありました。

なぜ羽合地区においてこういうことが起きてしまったのかということにつきましては、2町1村が合併した段階では泊、東郷、羽合この3地区を1つの水道パイプでぐるり回しましょうとそういうことになっておりました。それがなかなか前に進まんまま合併して13年になりますが、それが実現化していないと。それが実現しとったらばそういった断水とかいうことは起こらなかったわけです。そういったことについてもやはり我々議会としてもその辺をきちんと住民の人が困るようなことがあってはいけなないと。やはり最初の合併時に計画しておいたループ配管ということを早急に取り組むべきだということを我々も提言しとります。町のほうもそれはやりますと、時間的にどのくらいかかるかというのはまだ明言されておられませんけども、そういったことは回答を得ています。

もう1点水不足、羽合時代のときに水不足ということで隣の市から水を供給してくれないかということを頼みましたが断られました。そういったことがありますんで、湯梨浜地区で水不足とかそういったことが起こったときには近隣の市、鳥取市あるいは倉吉市から水を供給してもらおうということも大事ではないかというようなことで、今、積極的に町のほうは取り組んでおまして、かなり前向きな方向で進んでおると。ただそれを工事する場合には多額のお金がかかるということで費用がかかるということでなかなか具体の話がもうちょっとスピード感が足りないということはありますけども、そういった方向に進みつつあるということは了解しとっていただきたいというふうに思います。

3番目の泊地区の潮風の丘にあります風力発電あるいはスーパースライダー、この件につきまして我々も、泊の地区の方は御存じかと思っておりますけども、停電といいますか風車が

回ってない。要するに発電してない。あるいはスーパースライダーにしてみたら故障でストップして乗れないというような状況はかなりありました。そういったことにおいて本当に必要なかというふうなことが議会のほうからも問題視されました。そういったところで発電量あるいは風力発電のほうの発電量なんかを5割程度しかできてないと。だんだんと耐用年数も近づいてくる。故障も多くなってくる。そうなってきたら本当で回すあるいは発電する必要があるのかというような意見が我々議会としても出ております。そういったことに対して町としてはなるべくシンボリックなものでもあるしどういった形でやるかというのはまだ結論は出とりませんが、何とか残したいというふうな思いは執行部にはあるようです。

風力を回さない発電しない状態になったとしても年間300万の維持経費がかかるというふうな説明がありました。300万維持経費を使って今の姿を残すことが適当かどうかというところはまだ議会としても結論は出しておりませんが、そういった状況にあるということだけは知っと思っていただきたいというふうに思います。

4番目の観光梨園なんですけども、本来ならば、今言いました観光梨園だったんですけども、観光梨園の場合羽合の場合なんかでもイチゴあるいはブドウの生産者の方がおられます。そういうのを含めて梨も含め3つぐらいを皆さんの資料にある一番最後のところ松崎駅南梨生産団地整備事業という地図がございますけども、その駅の真南のほうに予定地があると。

あと事業概要は読んでもらったらわかると思いますけども、そういった格好で梨団地ということになっておりますけども本来は観光梨園ということで梨、ブドウ、イチゴこういったものをそこでやって観光的なものをやろうという計画をしてあったんですけども、いろいろな事情によってイチゴあるいはブドウが離れてしまって梨だけになってしまった。梨も東郷の梨部会の人がかかなり積極的でぜひこれはやりたい、続けたい、やらしてもらえんだらうかというようなかなり強い意思表示がありました。そういったことで我々も当然田んぼが荒れる、荒廃地になってしまうそれをきちんと町が整備して梨団地として農家の方がそれなりに頑張ってもらえるようなそういった環境づくりというのも大切ではないかということで我々も了解してそのことを、今、前に進みますけども、ただ関係農家の方がなかなか了解得れない部分もありまして、ちょっと遅れ気味であるということが今の松崎駅の梨団地の整備事業の状況でございます。

以上がだいたい総務産業のあれですけども、1点最後に災害のことで読むような恰好で報告させてもらいたいと思います。

災害発生直後は役場などの公助には限界があり普段から顔を合わせている地域住民がお互いに協力し合いながら災害に対応しなければならない。しかし、日頃近所づきあいのない人が災害発生直後に地域住民と急に親しくなることは難しい。日頃から地域住民がお互いに顔見知りとなり協力し合える風土を作るために各種イベントの開催、挨拶、災害時には住民間の支え合いが重要であるという防災意識の啓発活動が必要であると、こういった文言の文章があり、これは私は非常に大切なことではないかなということで最後にこの文章を読ませていただきました。以上でございます。

寺地委員長      ありがとうございました。それでは次に、教育民生常任委員長お願いいたします。  
濱中委員長      座って説明をさせていただきます。

まず9ページです。新中学校建設事業について説明をさせていただきます。最初に10ページのほうを見てもらったら完成予想図が出とります。横向きで見てもらうと右上のほうにグラウンドがあります。こっちが東側です。反対が西側ということで道路の県道があるほうが西側になります。左側のほう北側になりますけど給食センターがあって体育館、北側の校舎C棟、B棟が真ん中のあるところですね。南側がA棟で、白く抜けているところがテニスコートで、駐車場というような格好になっております。

工事の状況ですけど進捗状況を載せとります。10月末の実績です。各校舎棟、屋内運動場、プール棟、給食センター、外周工事、屋外運動場とありますけど概ね順調に進んでおります。

次の開校準備委員会の関係ですけど、各部会でそれぞれ協議が進められておるところです。最終的には教育委員会等で決定していくことになります。

次に11ページです。平成29年度の湯梨浜町の全国学力学習状況調査の結果について載せとります。上の段が小学校6年生、下の段が中学校3年生の状況です。28年29年の結果について載せとります。それぞれありますけど見ていただければと思います。

12ページ、13ページです。これは国民健康保険の制度が平成30年の4月から変更になります。大きな変更としては国、県、市町村で運営していくということであります。国が財政支援を行い県が市町村と共に国保財政の運営を担い、市町村は引き続ききめ細かい事業を行っていくことが決められています。現在保険料の統一化であったり事務の統一化であったりその統一に向け、県と市町村の国保の担当課のほうで構成する連携会議で協議を進めとるという段階です。11月に運営協議会のほうにかけて最終案を決定していくという運びで進められています。資料のほうでこういう細かいことが決まっておりますけどいろいろありますけど、最終的には鳥取県においては現時点では各市町村個別に保険料を決めていくことになると思います。財政的に大変厳しい国保会計でありますけど保険料がどうなるのか、もう少し協議のほうを見守らなければいけないという状況であります。

続いて14ページ。29年度から産後ケアが始まりました。ここの資料に載っていませんけど、もう一つ母子保健の関係で乳児の1カ月健診というのも29年度から始まりました。1カ月健診にかかった費用の2分の1、上限2,300円ということで進められとります。資料のほうですけど産後ケア事業、母子のケア、産後ケアですねデイサービス型、宿泊型、またアウトリーチ型というのがありますそれぞれ決められとります。デイサービス型、宿泊型については表のとおり利用料がいろいろありますが、母親の体力の回復を図ると共に乳児と一緒にケアを行うことを目的として本年度から新しく始められた事業であります。

続いて15ページですけど、この表については介護保険の要介護認定者数と総給付費の推移を載せとります。現在第6期、29年度ですので最終年度となつとりますけど第5期からの比較の表であります。この表を見てもらうと認定者数というのはそんなに変化はありませんけど、総給付費を見ていただくとやっぱしだんだんと上がっていく、ということ

は一人あたりの給付額が増えておるということでありまして。それに伴って現在第7期の計画を策定中でありまして、まだ詳しい内容は出てきておりませんので報告はできませんけど、もともと29年度から3年間をトータルして計画を立てるわけですけど、これまで湯梨浜町では収支差額等が出た場合には繰り越しという形で介護保険のほうを進めとりました。3年間トータル中期財政運営方式といいますけど、そういう制度の中で収支差額が発生した場合にこれまでは繰り越しという形であったんですけど、このたび基金条例を制定いたしまして不足額等介護保険財政の安定化を図るとというのが目的として作られました。今回いろいろ理由はありますが収支差額が発生しとりました。今回5,000万円を基金に積んで30年度以降に運営していく予定になっております。理由等は予防が進んだとか、29年度から進める予定であった総合事業への変更について、28年度から実施したというのが大きな点だと思います。

いずれにしても今後団塊の世代が後期高齢者になってくるときには、この数字のほうも上がってくるのだらうなという思いはしとります。介護予防等これまで以上に進めていく必要があると思っております。委員会としても今後も協議していきたいと思っております。

寺地委員長 それでは、議会広報常任委員長のほうからお願いをいたします。

米田委員長 続きまして議会広報常任委員会の報告をさせていただきますけど、だいぶ予定より時間が長くなっておりますので割愛して説明させていただきますのでご了解いただきたいと思います。

委員会の構成は議長以外、議員11名が構成員になっております。主な仕事としまして、議会だよりと委員会また全員協議会等の会議をホームページで動画を発信しております。議会だよりのほうは年に4回、5月、8月、11月、2月と発行しております、先ほどの11名ですけれど2班に分けて編集を担当しております。

内容のほうですけれど、一般質問については質問者が担当し、答弁のほうは持ち回りで担当を決めて原稿を書いております。委員会のほうのページについては、先ほどの教育民生と総務産業のページのほうは各委員会のほうで担当してやっております。

また写真のほうも基本は議員のほうが撮っておるんですけど、9月の議会広報は河田議員が撮られた写真であります。

発行にあたって心がけている点については、読みやすく読んでみたくなる紙面、また住民目線で読みやすい内容を目指しておりますが、県、全国の研修会等で研修をしております。ただ改善はずっと行っておりますけど町民皆さんの感想とか意見ということ聞く機会があまりなくて、どういう思いで皆さんが見ておられるかっていうところがなかなか弱いもんです、今回も何かありましたらどしどし意見等を言っていただいたらありがたいと思っております。

今後も読みやすい、見てためになるっていうんですか、皆さんに愛読していただけるような紙面を目指して頑張っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

寺地委員長 ありがとうございます。以上、報告をいただきましたが時間が制約されておりますので簡素な説明になっていたかと思っております。ご質問のある方はここで若干時間を設けたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。質問のある方、挙手の上お名

前をいただければというふうに思います。マイクのほうを議員からお渡しをいたしますのでマイクを使ってお願いできればと思います。

なお、内容につきましては執行権との兼ね合いもあり即答はできないという点もあろうかと思いますが、その点前段に申しましたけども後日執行部と協議、審議をいたしまして議会広報等で報告をさせていただくという段取りにしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは質問のある方お願いをいたします。ございませんでしょうか。

住民

先ほど説明のあった梨事業と高齢者住宅整備計画の2点について質問しますが、まず松崎エリアの梨事業ですけど梨栽培事業の耕作地整備ということで多額の費用が町から支出される。確か6月かなんかに出てたと思いますが、これに対して反対の議員の方は3名ほどおられたような気がしたんですが、あとは皆さん賛成ということでしたが、これは内容からしたら誰のための施設なのかというのが気になってしょうがない。なぜ町の運営でもない事業に将来性が確定してない事業に多額の町費として支払わなきゃならないのかというのが一つの疑問です。

次、2つ目ですけどミドレークホテルの跡地の問題ですけど、民有地の活用の一環として分譲住宅とか高齢者住宅とか建設が予定されていると聞いてますけど、この事業というのはさっきもありましたように、水明荘にしろ風力発電にしろすべて町がやると赤字と。利益出てるのはほとんどないと。さらにこの事業がもし町として絡んでいるならば、そもそも将来性とか事業の必要性とか採算性とかそんなところが十分確認されて議論されてるのかと。また町が大きな費用を出費すると。そんなことじゃどうも不安でしょうがない。その2点について質問させていただきたいと思います。

寺地委員長

ただ今2点ご質問がございましたが、委員長答えられますか。

浦木委員長

梨団地の件ですけども、現在田畑を見られたらかなり荒廃、荒れてる。作られてない農地が多くなってきております。駅裏がそうだとは言えませんが、とりあえずJAの方が言っておられるのは、そういったことをなくすという意味においてもそこを整地して、農地として整地して梨団地をやるというのは大切でないかというふうな理由は一つあります。

あと観光農園から梨園に変わったという理由というのは、なかなか複雑なところがあつたようでして、JAの方あるいは町の言い分もあつたようなんですけども、それがうまくあいに折り合わなかったということで梨団地ということになってしまったということでございます。

さっきも言ったように荒れ地をあるいは農地をきちんと後世に残していくという意味でも大切ではないかというふうなことが、私の認識では大きな理由の一つになっているというふうに思ってます。多額の費用がかかるというのは確かにそうなんですけど、全体計画の総事業費が1億2,000万ですか、というふうなことなんですけども、国が55パーの補助、県が20、町が20、受益者が5パー。県、国で75パーの補助があります。そういったことにおいて受益者が5パーで済むというようなこともありまして、それだったら関係農家の方も積極的にやっていただけるんじゃないかっていうようなこともありま



す。

町がやるっていうのはあくまでも造成、1メートルかさ上げの部分であって、あとはすべてJAのほうが梨部会の方が事業は推進していかれるということでございますので、その辺は了解しておいていただきたいというふうに思います。

もう1点のミドレークの件なんですけども、これはまだ我々も確たる報告は受けておりません。先ほども言いましたように、ミドレークホテルにそういうものをやりたいと、町営住宅をまとめてそこに建てたい、あるいは町営住宅を建てるにあたり一緒にサ高住を自立型サ高住なんですけども、そこに作りたい。そういったことによってその地域の活性化というのも大切ではないかと。ただこれも先ほども言いましたけども、サ高住っていうのはその土地を買って建てるのか、借りて建てるのかこれもまだ未定です。

それから町がやるのかあるいはまちづくり株式会社がやるのかというようなこともまだ未定でございます。かなりまだ確定してない部分がございますので、この場で確たるこうですということとは言えないことはお許し願いたいと。ただこれは町なりあるいは町が提示して議会も了解したというようなことになりましたら、すぐに住民の皆様には報告していきたいと思っておりますので、その辺でご理解いただければというふうに思います。

入江議長

補足をしておきます。梨園の件につきましては補助金の出方の部分だと思います。観光梨園ではなかなか補助対象として難しかったということで、農地耕作条件の改善事業の分に乗っかっていったっていうのが大きな理由だというふうに思います。

それからミド跡地の問題は、去年の町長と語る会で町のほうから提示をされているわけですが、全体像としてはまだまだ我々にも確たるものは示されておりません。今委員長が言いましたように。まだまだ本当に検討することも多々ありますので、それについてはまた議会広報なりいろんなところを通じながら我々が得た情報なりというものは皆様のほうにフィードバックしていきたいなというふうに考えております。

住民

梨は後継者不足、今でも梨の人たちはどんどん減っているわけですよ、今現在が。後継者不足でみんな悩んで、梨の木を伐採しているわけですよ、現実が。それなのに、こんなところ整備して本当に事業が安定的に長期的に継続できるのかという問題からしたら、今の環境整備さえできてない。なんでこんなところに金使うのかというのが一つ。

ミドレークなんて100パーセント今民有地でしょ。民有地を買い上げるか知りませんが、こんなことをして本当に高齢者住宅したって雇用促進でもガラガラなのに、多額の金使って本当に人が入ってくるのかと。そういう将来性とか事業採算を本当に考えているのかということが、本当に皆さんが必要と感じているのかどうかという、やりたいだけじゃ話にならんと。やりたい、したいだけじゃ意味ないというのが私の意見です。

入江議長

ありがとうございます。梨団地の件については、御承知のように傾斜地で、今ずっと梨を栽培しています。今言われたように後継者不足でありますし、梨を切っていくというのがたくさんおられます。そういう中で平場で機械化をして、特に消毒が二十世紀梨なんかは20回ぐらいやられるそうです。これをSSという機械が入って軽減されるようなそういうモデル的なものっていうのを目指しているところであります。

御存じのように波関園であつたりだとかそれから長谷園であつたりだとか梨の観光梨園

もありましたけども、そこもだんだん縮小されております。それは傾斜地であって作る人が本当になくなっていった、組織化っていうのも崩れ始めているというのが現状であります。そういう中で平場での生産っていうのをモデルとして作っていくことによって、今後我が町の特に東郷エリアにおいて産業として大きい梨の生産というものについて、継続していきたいということで我々行政も議会のほうもそれについては賛同しながら進めているところであります。

寺地委員長　よろしいでしょうか。ご不満な点があろうと思えますけども、また情報を得しだい議会広報等を通じながら、今の御意見に応えられるべくお返しをしていければというふうに思っているところでございますので、よろしく願いをいたします。

そのほかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

またこの後に意見交換等がございますのでその場でも結構でございますので、もしこういうことが聞きたいということがありましたらその際にお聞きいただければというふうに思います。

それでは時間がおしておりますので、次に進行していきたいと思えます。

次に、湯梨浜創生に向けてという大きなタイトルでございますが、こういうことで意見交換ができればと思えます。進行のほうは河田副議長のほうが行いますので、よろしく願いをいたします。

河田副議長　進行のほうをバトンタッチをさせていただきます。

湯梨浜創生に向けてということで、大変大きなテーマになっておりますが、事前の説明がございましたように4つの項目に絞って意見交換を行っていったらというような形で進めさせていただきます。番号順の一つずつ意見をいただきながら関連御意見等々をいただきながら、一つずつ進めていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

まず、一番目の中学校の跡地問題につきまして皆様のほうから御意見なり御質問なりございましたら、どうぞ挙手のほうをお願いいたします。

住民　せっかくいい機会をもらってるんですけど、学校の跡地問題にしてもそうです、国道179バイパスもそうなんですけど、手元に資料がほしいなど、何かしら。北溟中であれば、どことどこが残るとか、体育館残すよとか、広さはどれだけだよとか、バイパスがこの辺にかかるけこれだけになるよとかっていう資料があればもうちょっと話ができたのではないかなと。なかなか皆さんイメージができないのかなと思えますけど、どうでしょうか。

入江議長　その件についてお答えしたいと思います。特に179のバイパスの件につきましては、我々議会に対しましてもまだまるっきり示されておりませんので、ルートの特等につきましては資料の出しようもないというのが現状であります。これからの議論であります。

なぜ設けたかというのと、二つがなくなるのははっきりしていることでありまして、今現状にはっきりしてるのは北溟中学校の体育館、これだけは存続っていうのは間違いのないと思えます。これについては耐震化も図られましたし、田後地区含めて防災の拠点である、それとまた生涯学習の中で体育施設としての利用ということで、ここは間違いなく残るんじゃないかなというふうに思えます。建物については基本的には壊すという方向で進んでいると思えますけども、これにつきましてはまだこれからの段階だと思えます。この跡地

問題ということテーマに上げたのは、どういうふうに使ってほしいとか、どういうふうになってほしいのかそういうことが皆さんのほうからお聞きできれば、また次のステップの参考になるのではないかなということ一つ一つのテーマの項目として上げさせていただいたというのが現状であります。

東郷中学校についても、どういうふうにしていくかということはまだまだこれからの段階でありまして、案としては先ほどありましたけども、町営住宅等も別にミド一の場所に固定する必要はないと思いますし、そういうところをもっていいという考え方もひょっとしたらあるのかもわかりません。これからの考え方をまだ行政体のほうも示しておりませんし、我々もそこまで踏み込んで議論をまだしておりません。

先ほど上野委員長のほうからありました特別委員会を設置いたしました。これから行政のほうからいろんな情報もいただきながら、跡地問題についても具体的に検討、議会としても進めていきたいというふうに考えているというのが現状であります。

河田副議長 皆さんの御希望があれば伺って帰りたいというような趣旨でございますので。

そのほか跡地利用について、何か皆さんのほうで御希望等、御意見等お持ちの方がございましたら御遠慮なく発言していただきたいと思いますが。

住民 学校の跡地問題とほかのものにも関連してくるんですけども、こういった問題を議論するときに町のマスタープランっていうものを検討されていると思います。179は商工会等でも検討しているんですが、おおもとのマスタープランっていうところでの議論にいつもたどり着くんです。ですからやはり、あるときにこんなんが決まっちゃいましたっていうのが出てくるんで、マスタープランの段階でもう少し町の住民の意見っていうのを取り入れながら組み入れていかないと理解がなかなか得られにくいし、進めるのも難しいんじゃないかっていうふうに思いますが、いかがでしょうか。

入江議長 大変貴重な意見だと思います。マスタープランにつきましては、9月に我々の手元に案として示されたところです。12月いっぱいに取りまとめて製本するという事なんですけど、その意見っていうのがそれぞれの審議委員会の中で決められているということで、今、商工会さんの話がありましたけども、商工会のほうも商工会長さんのほうに委員として出ていると思います。その辺の中で、商工会、商業者としての御意見等はある程度集約された中でマスタープランのほうで策定されているんじゃないかなというふうに考えております。

言われるように住民にいろいろ示すにあたりまして、なかなか個々に聞いていくということは難しいと思いますので、審議会等での集約という手法でしかなかも時間的にも難しかったんじゃないかなというふうに理解をしているところでありまして、我々もやっと少しずつどの議員も読み込みを始めて、今後の展開についてどういうふうに行くのがいいのかというようなことを含めて検討しているところでありまして、というのが現状であります。

確かにそういう意見がどんどん住民の事前の中で出来上がるまでに取り入れられるということは大変重要なことでありまして、今後もっと住民のそういう意見が吸い上げられるような手法というものを、これに限らず取り入れるっていうことは大事な事じゃないかな

というふうに思っていますので、今後議会としても検討させていただきたいというふうに思っております。

住民 ぜひよろしくをお願いします。

河田副議長 よろしいでしょうか。そのほか、今179号バイパスのほうに話がいますが、学校跡地の関連でしょうか。

住民 全体的なんですけど、今、住民の意見を聞くという話をされたんですけども、こうやってこういう時間に出てこれる人たちってだいたいぶん意識がないと出てこれませんよね。まして見てください、女性は私一人です。本当はこの状態で住民の意見を聞きましたという、そのこと自体がまず考えていただかないといけない。どうやったら住民の意見を吸い上げられるかということを考えれば、それぞれ個々になろうかとは思いますが、もう少し議員さんで、一人っていうわけにはなりませんけれども、何人かで住民の中に入っていかことをやっていただかないと、おそらく住民の意見は出てこないし、ましてや女性の意見なんて入ってこんだろうなって感じますので、そのあたりをもうちょっと考えてほしいなあって思います。

入江議長 それにつきましては、我が議会におきましても大分門戸は開いていると思います。というのは、いろんな組織、この間民生委員さんの会合なんかもありましたけども、そういう団体に限らず、今言われたように女性が何人か集まられてこういう意見を持ってるんですけども議会としてどうなんですかということで、そういう語る会みたいなのを個別にやってみようようなことはいくらでもできると思います。反対に我々からおろすという手法もあるかも知れませんが、上がっていただいてこういうのを持ってるのでやりましょうよっていうのを投げかけていただいて、いくらでも出かけて行く準備はありますので、ぜひともそういう場を設けることも計画をしてみただければなというふうに思います、反対に。

住民 もしあればさせていただきますけれども、やっぱり住民の代表さんですから自分たちで情報を集めるということはやってほしいなと思うんです。待ってるのではなくって、やっぱり自分たちで出かけて行ってほしいと思います。もっと小っちゃい単位で。

寺地委員長 こういった件につきましては、議会運営委員会のほうでもいろいろ話はしているんです。こういった形で我々がひな壇のような形で並んで、皆さん方がそちらにおられていろいろな意見を言ってくださいと言ってもなかなか意見は出てこないだろうというようなことで、最近ワールドカフェ方式とかカフェDEとか、ワークショップ方式そういうものが主流に、各議会が取り入れておられる先進事例はあるんです。そういうことを我々も検討しなきゃいかんじゃないかなというふうな段階でございますので、またそういった形で皆様方の要望に応えられるように何らかの形で示していきたいというふうに思います。なるべく少数の単位で皆さんが意見を言ってもらえる環境が必要でないかというような流れになっておりますので、我々も検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

住民 特に時間帯は大事です。この時間はおそらくお母さんたちは出れません。女性は出にくい時間なので。

入江議長 検討しますけども、昼でも構いません。

河田副議長 貴重な御意見ありがとうございました。そのほかどうでしょうか。

住民 前々から中学校の合併のときに北溟中学校跡地という問題っていうか、結局泊、羽合、北条で建てた中学校であり、今北栄町ですけど、財産がある。その問題は光井議員から質問があったようなんですけど、その後北栄町とは何か進展とかあったんでしょうか。町長に聞けばいいんでしょうけど、もし情報があれば教えていただければと。

入江議長 それにつきましては、私たちが知っている限りではまだアクションは起こしてません。だから進んでないと思います。先ほどお話がありましたように一般質問の中で光井議員が質問しとられますけども、それについてはもうそろそろ話を持っていかなければいけないと思いますんで、きょう仙賀副町長もおいでですけどもその辺のことを持って帰っていただいて、アクションを起こしてもらうような状況に進めてもらうようにしたいなというふうには思っております。当然2町1村で広域合併をしましたので、組合立の学校を作りましたので必然的に持ち分というのが北条町にもありますので、それについては何らかの清算の方法を取っていかなければいけないと考えております。

河田副議長 よろしいでしょうか。そのほかどうでしょうか。

時間も経過しますので、国道179号バイパスについて皆さんのほうで御意見、御希望、提言等がございましたらお受けしたいと思います。何でも構いませんので御希望は御希望として持ち帰りたいと思いますので。どうでしょうか。

住民 バイパスは本当につく予定なんでしょうか。

入江議長 つくという前提のもとで進んでいるものだというふうに理解をしております。どちらになっても遅くても今年度中にはルートもはっきりして皆さんにお示しをするということになろうかと思っております。どちらになっても皆様御承知のように、県立美術館が倉吉に来ることが決まりました。5年ぐらいかかると言われておりますけども、そういう中でやはりアクセス道を含めて何とか間に合うようにというのが基本的な考えだというふうに認識をしておりますので、今年度中ぐらいにはきちんとそのことが示されて、あと用買であったりだとか工事にももちろん時間がかかろうと思っておりますので、そういう順序を踏まえながら進んでいくものだというふうに理解をしているところです。

河田副議長 どうぞ。

住民 私、区長をしております。実は今月、測量させてくれということで県なり国なりのほうが田後のほうに申し出がありました。今かかっている最中なのかもしれませんが、田後を代表させていただいて言うとするならば、早めに区のほうには話をさせていただいて、じっくり腰を据えて話をさせていただきたいと思っておりますので、そのときはまたよろしく願います。

河田副議長 その方向性が出たら早めに連絡をとということですね。それからまた区の方の御意見等も伺いながらという意味ですね。わかりました。

そのほかどうでしょうか。特に地元の方が一番気になられることだと思いますので、どこを通るかによってですね。よろしいでしょうか。

時間も進みますので、3番に移らせていただいてよろしいでしょうか。

生涯活躍のまちにつきまして、御意見、提言等がございましたら。

住民 バス路線についてです。僕も区長してるんで地元高齢者から言われて頭痛めてるんだけど、免許証の返納というのがあるわけです、高齢者は。そうするとその人たちはバスを利用しないとけないんです。バスの停留所に雪が降ったり雨が降ったり風が吹いたら避ける場所がないというわけです。確かに見たらそうなんです。もうずっとないんです。あるところもあるんです、部分的に。返納はしたいが、雪の日雨の日風の日にバスに乗りたいけど雨や雪を凌ぐ場所がないと。バスの停留所になんとか小さな待合所を作ってもらえないかと区長に言われても、湯梨浜町全体もしくはもっと大きなエリアの話なので、これは僕に言われてもかなわんなどと思っているんですけど、こんな話が出てるということだけ了解してください。年寄りには本当に今困っています。

河田副議長 ありがとうございます。確かに雨の日雪の日は寒いですので、お年寄りでなくても若い人でも待つのは大変だと思います。持ち帰りしたいと思います。

そのほかどうでしょうか。具体的話がまだ進んでいるわけではないのでなかなか御意見も難しいかと思いますが、また話が進みだしたら皆さんのほうにご提示しながら御意見を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは4番目の地震関連ということで進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

昨年この中部に大きな地震がございまして、町のほうも迅速に対応していただきました。ですがなかなか工事のほうが思うように進まなくて、つい最近までブルーシートが屋根にかかっておったというような状況もございます。皆さんのほうで対応に関しまして感じられたことですか、こういうふうであったほうがもうちょっとよかったなというような御意見、何でも結構でございます。去年から区長をされておられた方は少ないかもしれませんが、住民の方のお世話をされて感じられたようなこと等何でも結構でございますので、御意見等々ありましたら挙手をお願いしたいと思いますのですがどうでしょうか。

住民 避難所のことなんですけれども、状況によってだとは思いますが、暗くなって足元が悪くなってから避難所を開設しましたとかって言って避難をしてくださいって言われる場合ってあると思うんですけれども、そのときは本当に動いていいんだろうか、年寄りがこの足元の悪い中歩いて本当に行けるのかとか、誰かがやっぱりついて行かなきゃならないってということが起きてくると思うんですよ。やっぱりそこら辺を考えれば、災害の起こる時間帯が昼間ばかりっていうわけじゃないので一概には言えませんけれども、この前の雨のときでもそうなんですけど、吹き降りの中で本当に避難するのがいいかっていうとって判断ができない場合があるので、そこら辺の判断を早くできるような方法ってないのかなっていつも思うんです。この中よう避難せんわねっていうところがあるので、避難所を開設されると誰かがかかれられないけんので、番される方も大変なんですけど、ひよっとしたら雨の場合とか洪水の場合はもうちょっと早めの判断ができないものかなって時々思います。

入江議長 それについては先ほど総務産業常任委員長が申し上げました。だいたい人間関係が希薄になっておりますので、日ごろからなかなか付き合いってというのが、会話も交わさないってというのがたくさんそういう状況が生まれてきてます。そういう中で、今、自主防災組織を各エリアで設置をしてもらっております。湯梨浜町75集落ありますけども現在71集

落まで自主防災組織が完備されたということを確認をしとります。そういう組織体の日ごろから充実と年に1回とか訓練をそれぞれの組織で実施してもらおうと。それに伴ってそれぞれの確認ですね。いろんな組織で愛の輪推進員さんとかいろんなのがおられるかもわかりませんが、自主防災組織の中でそれぞれの班ごとで、区の中の班ごと小っちゃい中で隣同士、独居の人は誰か声かけてもし何かがあったら避難所まで連れて行くだとか、そういうことの細かい確認、積み上げっていうのが必要じゃないかなというふうに思います。やっぱり机上的にそれからペーパーにただ落とすだけではなかなか実際に機能しないと思います。やはり年に1回そういうときは時間を作ってもらってでも、無理にでもというか実際訓練をしてみるということが必要じゃないかなというふうに思います。自力で歩けない人は、本当に今少なくなりましたが、それぞれの地域で完備してるリアカーであったりだとか、輪車は最近ないのかもわかりませんが、そういうものを使いながらも集合場所まで集合訓練っていいですかそういうのをしてもらおうとか、そういうことがやっぱり必要じゃないかなというふうに考えております。今ありました意見というのは本当に当然ですし大事なことだと思いますので、その辺はまた議会のほうからも行政体のほう、特に総務課のほうを担当しとりますけども、きちんとお伝えをして一緒になって体制づくりができるように指導なり実施なりをしていきたいというふうに考えております。

住民 防災組織をもちろどこも一生懸命作っておられるんですけど、やっぱり昼バージョンと夜バージョンを考えていっておかないと、昼間お勤めに行かれて動ける方が本当に何人かになってしまうっていう場合があるので、そこら辺も検討しながら一緒に考えていただけたらと思いますのでそれを頭に置いてほしいと思います。

河田副議長 ありがとうございます。実は私個人的な話になるんですけど、防災講習会っていうのを地域で受けたり団体で受けたりということで、今総務課におられます松下防災官っていうのがパソコンを使って絵を映しながら講習を受けるんですけど、そのときに私も同じ質問をしたんです。真夜中11時も12時もあるような時間、特に大荒れのときに土砂災害警報が出て避難してくださいっていう防災無線が流れたんですけど、本当に今出て行ってたどり着くまでに何かあった場合は誰が責任とるんですかっていうような質問もしたんですけど、なかなか行政は行政の立場で気象庁から警報が出るとそういった指示を出さないといけない立場にあるので出しましたという形で、本当に避難していいのかどうしたらいいかの判断をどうするかっていうことで投げかけたんですけど、なかなかはっきりした返事が返ってきませんでしたので、これからに向けてまたどうしたらいいかということは相談して返してほしいなというふうに思っていますので。本当に大事なことだと私も思いましたので、どうもありがとうございます。持ち帰って伝えたいと思いますので。

そのほかどうでしょうか。時間もだんだん経過しておりますが。

住民 はわい温泉・東郷温泉旅館組合で組合長をしております。地震関連ということで、ちょうど1年前ということでございますが、まずはこの1年間で現状で申し上げますと1年前の数字をしっかりと各施設が取り戻しております。そういった意味では風評被害に対しまして非常に迅速にご支援であったり、あとは宣伝広告に対してのご支援をいただきながらこの1年間やってきた成果がしっかりと実を結んでおるということを御報告させていただきた

いと思いますし、今、避難所のお話も出ておりましたが、私も前に町長にもお話をさせていただきましたし、議会のほうにもお話を持って行かせていただきましたが、その後あまり議論がされていないようなんですけども、私ども大中小の施設がありますので規模によっては指定の対象にはならないかもしれませんが、ぜひはわい温泉・東郷温泉旅館組合の施設と災害時の協定ですとかこういったものを結んでいただきたいというふうに考えております。私ども町にあって事業をしておるだけではなくて、そういった有事の際には備蓄の食料であったり簡易の発電施設等も備えておりますので、移動の距離等の問題はあるかもしれませんが、一般の新設の避難所を開設されるのに比べて軽微なものに関しては非常に対応がしやすい施設だというふうに思いますし、365日24時間必ず常勤で人間を在駐させておりますので、混乱時にもそういった対応も可能かと思えます。ぜひ私ども事業者が地元で生業をしておるだけではなくて、有事の際にはお近くの方の人命、安全にも寄与するというのを発信いただくいい機会ではないかというふうに思いますので提言させていただきます。

入江議長      ありがとうございます。実は組合長のほうから旅館の災害時の利用等については一度お話を伺っております。今お話がありましたように聞いただけでは何もなりませんので、一歩進んで災害協定の話はぜひとも相談をして結ばせていただきたいなと思えますし、そういったことがお互いが地域が助け合いながらやっていくということは大事なことだろうというふうに思います。ぜひとも検討させてもらって前向きに早い時期に実施したいというふうに思います。ありがとうございます。

河田副議長      ありがとうございます。そのほかどうでしょうか。  
それでは4番まで意見交換のほう進めさせていただきましたが、何か言い忘れていたというようなことはございませんか。  
それでは次のほうへ進めてまいりたいと思えますので、また進行のほうをバトンタッチさせていただきます。どうも貴重な御意見ありがとうございます。

寺地委員長      どうもありがとうございます。本当に貴重な御意見を賜りました。前向きな提言をいただきましたし、また苦言もいただいたと思えます。またその問題点の御指摘もあったと思えます。ぜひ参考にさせていただきますして、湯梨浜町がよりよい町となりますように我々議会としても頑張っていきたいというふうに思っております。

最後になりますが、議会や行政に対する御意見、また御提言がございましたらお願いを申し上げたいと思えます。今の段階でもいづらか出ておるところでございますが、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思えます。

なお、この場で発言しにくいということもあろうかと思えます。そういった方につきましては、提言書というのをお配りしておりますがこれをお書きいただきまして、お帰りの際にでも後ろにあります箱に入れていただければというふうに思います。それから役場の支所のほうを通じてでも議会のほうに届けていただければと思うところでございます。

それでは、議会や行政に対する御意見、いろいろと今までの議会につきまして感じておられるというようなことがあろうかと思えます。御意見を賜ればというふうに思うところでございますので、よろしくお願いをいたします。



住民

先ほど地震、避難のことが出てたですけども、消防、防災全般について意見を言いたいです。

議会だより 1 1月号に防災関係で3議員の方から意見が出とったですけども、私2年前にもこういう会場で防災について話しました、自主防災等。議員さんも防災は大事だとおっしゃったんですけども、その後変わってないなと思ひまして。

もう一度繰り返しますが、議員さん個人それぞれ各公民館があると思ひます。さっきおっしゃったように湯梨浜町の場合ほとんどの地域、おそらくは公民館単位だろうけども自主防災組織があります。自分のところの防災組織がどういうものか、特に班編成、多分6班編成、7班編成になってないでしょうか。もし今すぐわかったら、うちは何班編成であると教えてもらいたいです。

6班、7班というのは、本部があつて避難誘導班があつて消火班、救助班、備蓄班、給食班等々そういう班編成です。多分そうになってないでしょうか。

それで言いたひのは、実情に合つて十分機能しているかどうかです。美辞麗句を並べた文章だけではないかと勝手な想像ですけど思ひます。もう一度自分のところあるいは町民の方から議員さんに要望があつた場合、それぞれその要望した人の地元の自主防災組織がどういう組織で、現にどういう活動をしとるかを検討されて相談されて取り組まれたらと思ひます。

今回の議会だよりに出ました、東郷池の近く浅津、松崎関係と文化財のあるところ、あるいは山間地、具体的にどこを指すかわかりませんが、東郷でいえば川上あるいは麻畑、泊でいったら筒地等々が山間部になると思ひます。その自主防災組織あるいは公民館の消防体制がどうなっているかを具体的に調べて相談されて動かれたらと思ひます。私は自主防災組織が十分活用してたらものすごい力になると思ひます。ぜひ調べていただいて議員さん個人個人の立場でやって、次に議会としてもそれぞれ違ふと思ひます。長瀬の組織と麻畑の組織とは全然違ふはずです。でも同じような文章でないかな、ひょっとして。人数少ないところ、年寄りのおところ、消火体制は本当にいいか、町の回答では湯梨浜町は消防水利は十分基準に達しとると、多分そうだと思ひます。例えば羽衣石はどうでしょう。あそこは小さな集落が点在してますが、道路沿いに消火栓もあります。また道路沿いにずっと川があります。水利があります。ですからあそこは見かけ上は十分なはずです。だけでも道が狭いし各集落が点在して一つ集落が小さな集落です。それで果たして消火体制が本当で取れるかどうか。羽衣石に自主防災組織があるかどうか私知りませんが、あつたとしても消火班、本部班が本当で実情に沿つて活動されてるかどうかを検討してみてください。

町議会全体としてもぜひお願ひしたいのは、この自主防災組織ほとんどあるって言ひましたが、どのぐらいの組織が助成金を受けているかどうか知りませんが、かなりの組織が自主防災助成金を受けとつとと思ひます。それが有効に活用されているかどうか。必要ならばどんどん増やしてほしいと思ひます。いらなければ削つてもいいと思ひます。この件に対して具体的に私も知りませんし調査してませんが調べてもらつて、今言つたように防災助成金なんてのはいらぬじゃないかとなつたら削るべきだし、いやもっと増やせば

いい、増やさないけんとなったら増やしてほしい。それは当然ながら一律ではなくてそれぞれの地域の実情に合ったやり方を検討していただきたいと思います。

最後にここ長瀬、この役場周辺は井戸式消火栓というのがあります。ところが井戸式消火栓とはなんだろうかと、誰も知りません。数十年管理者不明のままほったらかしでおいで、結局役場に聞いたところが役に立たないから撤去するとなりました。井戸式消火栓は今から新しく作るとなったら、それこそ必要でないと思います、私も。これだけ地上式消火栓が整備されてますから。

でもせっかくあったのに、これだけ防災、防災言いながら撤去しちゃうということがありましたので。

皆さん議員さんそれぞれがもちろん防災の専門家ではないと思うんですけども、こういう場合いろいろ意見があったら、それをただ単に言葉だけで防災は大事だな、でなしに具体的に調査をしてください。

寺地委員長      ありがとうございました。

入江議長      ありがとうございました。経験値に基づいた御意見だろうというふうに思っております、ありがとうございました。

御指摘のありましたように我々も防災の専門家でもありませんし、十分に調査、研究もなされてないというふうに思います。今御指摘のありました点、まずはやっぱりそれぞれ少なからずとも自分の出身の地域における防災組織のどういう形態なのかとか、そういうことも含めてきちんと精査それから検討、また勉強なりして対応をしていきたいというふうに思っています。

いろんなことがありましたので、その辺についての確認をまずやりたいと思いますし、先ほど井戸式消火栓の話がありましたけども、そういうものがあつたかどうかというのも初めて聞いたっていうのが現状でありまして、その辺の認識不足というようなところもありますので、一度きちんと担当課も含めて勉強していきたいというふうに思ってます。

浦木委員長      これは総務産業常任委員会の所管になりますんで、私が答えさせていただきますけども、決まってる分もあります。報告できる分もありますけども、まとめてきちんと報告させてもらいたいと思いますし、委員会のほうに持って帰って委員ときっちり精査しながら住民の方が満足されるような中身にしていきたいというふうに思っております。その精査した段階で皆様のほうにどういう格好になるかわかりませんが、必ずまた早いうちに報告させてもらいたいと思っておりますので、ご了解願いたいというふうに思います。

寺地委員長      大変貴重な御意見を賜りました。そのほかございませんでしょうか。

住民      1点要望させていただきます。議員の皆様にはふだんから予算の縮減なり定数の削減なり努力されているところですけども、先進地の視察等をされている、非常にいいことだと思います。やはりそういう先行投資というのは非常に大事なところでもありますし議員の方だけではなく、やはり行政の方も一緒に同じ視点で見ていただいて一体となって進めていただくように、必要なところにはしっかりと予算をつけていただいて取り組んでいただきたいと思います。

寺地委員長      極めてありがたい御意見を賜りました。ありがとうございます。

入江議長

ありがとうございました。今年度は改選期ということで、今月の7、8と教育民生常任委員会では京丹後市それから宍粟市というところに視察に行っていました。

京丹後市におきましては、ささえ合い交通ということでUber方式をして予約をして、そこはタクシーがないということでそういうものに代わる、ここでも議論がよくあります買い物難民等、それからまた高齢者の病院等出かけて行かれるのに足がないというようなことも含めた研究をしてまいりましたし、宍粟市においてはコミュニティスクールの現状について勉強してきたところであります。

また今月の末からは台風のため延期になっておりましたけども、総務産業常任委員会が島根県の海士町、岡山県吉備の国民宿舎で、現在指定管理にしておりますところを視察に行くようにしています。

今貴重な意見をいただきました。実際のところ我が町は2年に1回しか予算的につけてありません。私はぜひとも今年度は予算要求をしていきたいと思っておりますけども、毎年1回程度は視察をしていってそれをいろんな議会としての提言それからまた提案、それが形になるっていうことを目指して視察をするっていうことは大事であろうと思っておりますので、ぜひとも議会としても、決して無駄なお金というふうには思っておりませんし、ある程度合併当時1回一人当たり10万程度の予算をつけてましたけども、現在2年に1回の視察で65,000円打ち切りでしているのが現状であります。必要なものについては私はやっぱり予算はつけるべきだと思いますし、削るところは削ってということが姿勢だというふうにご考えておりますので、今後とも議会として検討してまいりたいと思っております。どうもありがとうございました。

住民

町の決算の成果について確認したいんですけど、この間10月号か、議会か町報か知りませんが、議会費が8,700万前後計上されておりました。さらに議会運営に要する人件費とか関係事務費を加えると、私の想定ですけど年間に1億円を優に超えるというふうに想定できるわけですけど、確認したいのはそういった費用に見合う議会活動の効果なり価値がどのような形、姿で出ているのかと。民間なら人件費、労務に対してそれに対する成果とかいわゆる付加価値を確認チェックしてダメなら当然改善して利益が出る体制にするわけですが、行政というのはそういう形ができてくようには見えないので、私の質問としては何かいやらしい質問ですけど質問してみたいと思っております。

寺地委員長

なかなか議会活動が見えないというのは住民の皆さんからいろんな批判もいただいているというふうに思います。そういった意味でこういった活動も議会改革の中でやっていくような次第です。委員会でもいろいろと各種団体、いろんな方の要望があれば出向いて行って意見を吸い上げて、その意見を議会の提言なり執行部に反映させていくということをやるとするわけですが、このこともなかなか見えにくい。そういったことで我々執行権がございませんので逆に見にくいわけですね。町長サイドは自分が予算をつけてやりまして言うてやれるわけですが、我々の場合はなかなかそれは難しい。言うなれば議決権がございまして、その議決を通じていわゆる修正権なりそういうものを行使していくというのが我々議会の努めなので、なかなか見えにくいということがあって、そういったことでこういった意見交換会なり議会報告会っていうのを5回目ですけども始めたというよ

うな次第であります。

先ほど女性の方から御意見がございました。いろんな人から意見を伺って言うなれば伺った意見を委員会の例えば調査事項にしたりして実のあるものにしていくということも大切だろうというようなことで、先進地ではそういった動き方を、今しているわけでありまして、我々もこれから議会運営委員会のほうでそういったことを検討して、できれば町なかに出て行って少数の皆さんの御意見をそれこそお茶を飲みながらでも御意見を拝聴して、一人一人から少人数の会合もしながらやっていければというふうに思っております。

なかなかいわゆるビーバイシーの問題ですね、これは難しい、なかなかコストと成果というような点については評価はしにくいと思いますが、我々も議会広報紙を持っておりますので、そちらのほうでいろいろと我々が活躍していることを皆さんに見て評価をしていただく、そしてまたケーブルテレビも放映しておりますので、その中の議員活動を見ていただく、そういったことを通じながら我々議会を評価していただければというふうに思っております。

本来なら執行部だけでも十分やれるわけですが、いわゆる議会制民主主義でございますので、いわゆる2元代表制という建前がございまして、議会と行政というのは車の両輪といいたいでしょうか、2つあって初めて住民民主主義が成り立っていくというような捉え方で今日の日本の政治制度ができておりますので、我々はそういった制度の中でどうやって皆様方の期待に応えていくかということで努力をしていく。それを見ていただいて評価をしていただくしかないんじゃないかなというふうに思っております。

議員の中で今のお話につきまして、私はこう思うという方がいらっしゃいましたらお願いします。光井さんどうですか。前議長がおりますので聞いてみればと思います。

光井議員

今おっしゃった考え方っていうのは、私も当然民出身なものですから民間ばたで行政の会計を全部見ていきますと、収益と費用では計れんもんが出てくるわけです。一般会計の手法で多分おっしゃってるんだらうと。私もそういうことで全部見ようとした時期もありますけれど、それでは計れんもんが出てくるんですね。非常にこれは正直言って個人的な考えとしてはおっしゃるようになります。費用対効果の状態の中で非常に悩ましいのが現状です。

それと先ほど運営委員長のほうからありましたが、2元代表制という大きな議会制の中の民主主義ですから地方議会と国政と違うという厄介さの一つはあります。それで地方議会がなぜ厄介かといえば、町長が執行権と予算編成権を握っております。議会は議会に予算が出てきた段階で物を申すと。そこにはイエスカノーという判断しか取れないわけです。当然議会在が予算をこれはおかしいということでノーということ突きつけた場合に、そこは対立関係なのかということなんですけども、実は対立ではなくて議会がもし住民側の意見を尊重したという結果であるならばノーということも起こり得ると。ですから2元代表制という非常に厄介な制度の中に成立しているというのも個人的には非常に理解しがたいところはあります。

寺地委員長  
住民

ありがとうございます。そういうことで我々議員のほうも悩んでいるのが実態です。議員の歳費を減らしてほしいということは一切言ってないんですよ。それに見合う行政

の予算の削減とか人の削減とか時間の削減とか、行政に対してこれはいらぬとかいってか、こういう時間はもっと無駄だとか言って、行政の提案に対して提言に対して議会が費用削減させたりすることによって町全体の歳出の削減が図れると、そういうことが見合うのかという話をしてるんで、決して議員さんの給料を下げるそんなことはひとつも思っていない、できたら上げたらいいぐらいだと思ってるんです。もっと上げたほうがいい、こんなんは安すぎと思ってるんで。そこを取り違えないようにしてほしいんですよ。

寺地委員長

ありがとうございます。言うなれば執行部あたりで予算を組んでおりますが、無駄な部分をいかに省くかというのが議員さんの使命だよと、そのことをやっていただければ議員さんはある程度歳費をとってもよろしいんじゃないのということですかね。もうちょっと上げろというような形になるように我々議会も頑張ればと思いますので、よろしく願いいたします。

そのほかございませんでしょうか。

時間もあと5分ぐらいということになっておりますので、いろいろと御意見等がまだまだあろうと思います。先ほども申し上げましたけども、提言書のほう書いていただいて後ろのほうの箱に入れていただいてもいいですし、議会のほうに届くような形で御意見がありましたらお願いを申し上げたいというふうに思っております。

きょう貴重な御意見を賜りました。また提言もいただきまし、苦言もいただきましたので、こういった点を後日、委員会、全員協議会で検討させていただいて、過去4回議会広報等を通じながら報告なり皆さん方の意見に対しましてお返しをしておるところでございますので、このたびもそういった形でやっていきたいというふうに思っておるところでございます。

なお、湯梨浜町議会意見交換会実施要綱というものも作っております、集落なり各種団体の皆さんとの意見交換をしてきておるところでございます。今後におきましても、活発化させていくべく各委員会のほうも努力していくというふうに思います。

我々もいろいろ視察をしておりますが、委員会のほうでそういった形で意見交換会をして、出た意見につきましては委員会の所管として取り上げて、それを執行部のほうに提言というような形で上げていくというような形で取り組んでいるところもあるようでございますので、我々議会といたしましてもそういった形になればなというふうに思っておるところでございます。各委員長、きょう出ました意見をいろいろと検討されてそういった形で実のあるものにしていただけるといふふうに思っているところでございます。

いろいろときょうは貴重な意見をいただきました。時間がまいりましたのでそろそろ終わりたいと思いますが、最後に河田副議長のほうから閉会の御挨拶を申し上げます。

河田副議長

本日は大変お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、貴重な御意見、御提言多数いただきまして本当にありがとうございます。持ち帰りまして十分検討してまいりたいと思います。

繰り返しになりますが、小さな団体、小さなグループ等との意見交換会も随時計画してまいりたいと思いますので、どんどんお声かけをお願いしたいと思います。

この意見交換会もだんだんワンパターン、マンネリになりつつあるなというような意識

も私たちも持っておりますので、ご遠慮なくお声をかけていただけたらと思いますので、  
よろしくお願ひ申し上げます。

なお、季節柄大変寒い時期となりました。皆様方の体調には十分御留意いただきまして、  
本日の意見交換会を終了とさせていただきます。どうも本日はありがとうございました。

【閉会時間 午後8時57分】